

皆さんの「意見をお聞かせください」



①中井町男女共同参画「パブリックコメント」を実施

計画の内容

平成30年に策定した「中井町男女共同参画プラン改訂版」の計画期間が終了することから、町の男女共同参画を推進するため策定するもの。「女性活躍推進法」に基づく市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」および「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく町村基本計画として位置づけます。

計画の策定根拠

男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

・中井町役場2階地域防災課窓口、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターの4か所で配架
・町ホームページに掲載

計画案の公表方法

地域防災課へ持参または郵送、FAX、電子メール、ホームページのオンラインフォームのいずれかの方法で提出してください。

また、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターに設置する「提案箱」も利用いただけます。

計画の策定根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

ともに学び、明日の中井を担う人づくりを進めるための指針となる「なかい教育ビジョン」を策定し、家庭教育、学校教育、社会教育を包括した、生涯に渡る学習の充実・発展を推進します。

計画の内容

パブリックコメントとは、中井町で計画などを策定する際に、事前に内容を公表して、町民の皆さんから意見を募集し、その結果を反映させるものです。ぜひ、皆さまの「意見をお聞かせください」。

②なかい教育ビジョン

意見などの提出方法

教育課へ持参または郵送、FAX、電子メール、ホームページのオンラインフォームのいずれかの方法で提出してください。

また、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターに設置する「提案箱」も利用いただけます。

※住所および氏名（法人の場合は名称、代表者の氏名、所在地）を必ずお書きください。なお、提出様式の指定はありません。

パブリックメントの実施日程

【計画案の公表時期】

令和8年1月26日(月)

【意見などの提出期間】

令和8年1月26日(月)～

令和8年2月16日(月)

【実施機関の考え方の公表時期】

令和8年3月

意見などの提出先

〒259-10197 中井町比奈達56番地

FAX(081)5145

メール Kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp

計画案の公表方法

・農村環境改善センター2階教育課窓口、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターの4か所で配架

・町ホームページに掲載

意見などの提出方法

地域防災課へ持参または郵送、FAX、電子メール、ホームページのオンラインフォームのいずれかの方法で提出してください。

計画案の公表方法

・農村環境改善センター2階教育課窓口、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターの4か所で配架

・町ホームページに掲載

パブリックメントの実施日程

【計画案の公表時期】

令和8年1月26日(月)

【意見などの提出期間】

令和8年1月26日(月)～

令和8年2月16日(月)

【実施機関の考え方の公表時期】

令和8年2月16日(月)

問合せ 教育課 (81)3906

問合せ 地域防災課 (81)1110

【計画案の公表時期】	令和8年1月26日(月)
【意見などの提出期間】	令和8年1月26日(月)～
【実施機関の考え方の公表時期】	令和8年2月16日(月)
【実施機関の考え方の公表時期】	令和8年2月16日(月)

問合せ	地域防災課 (81)1110
-----	----------------

